

第4期千葉市地域福祉計画に 準じた事業の実施状況(令和3年度) ～市の取組み(公助の取組み)～

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

～この資料の見方について～

「支え合いのまち千葉 推進計画」(第4期:平成30(2018)～令和2(2020)年度)は、第6章(P89～)において、地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の3つの活動のうち、市が主体となって実施する公助の取組みを掲載していました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて計画の策定を延期したため、地域福祉に関する各種施策の達成状況を評価することが困難な状況ですが、第4期計画に準じた形式により関係各課(所)において実施した所管事業・施策について記載します。

(例)

施策の方向性[1～3]

サービス類型[(1)～(9)]

「支え合いのまち千葉推進計画」(第4期千葉市地域福祉計画)第6章に掲載している事業・施策の内容

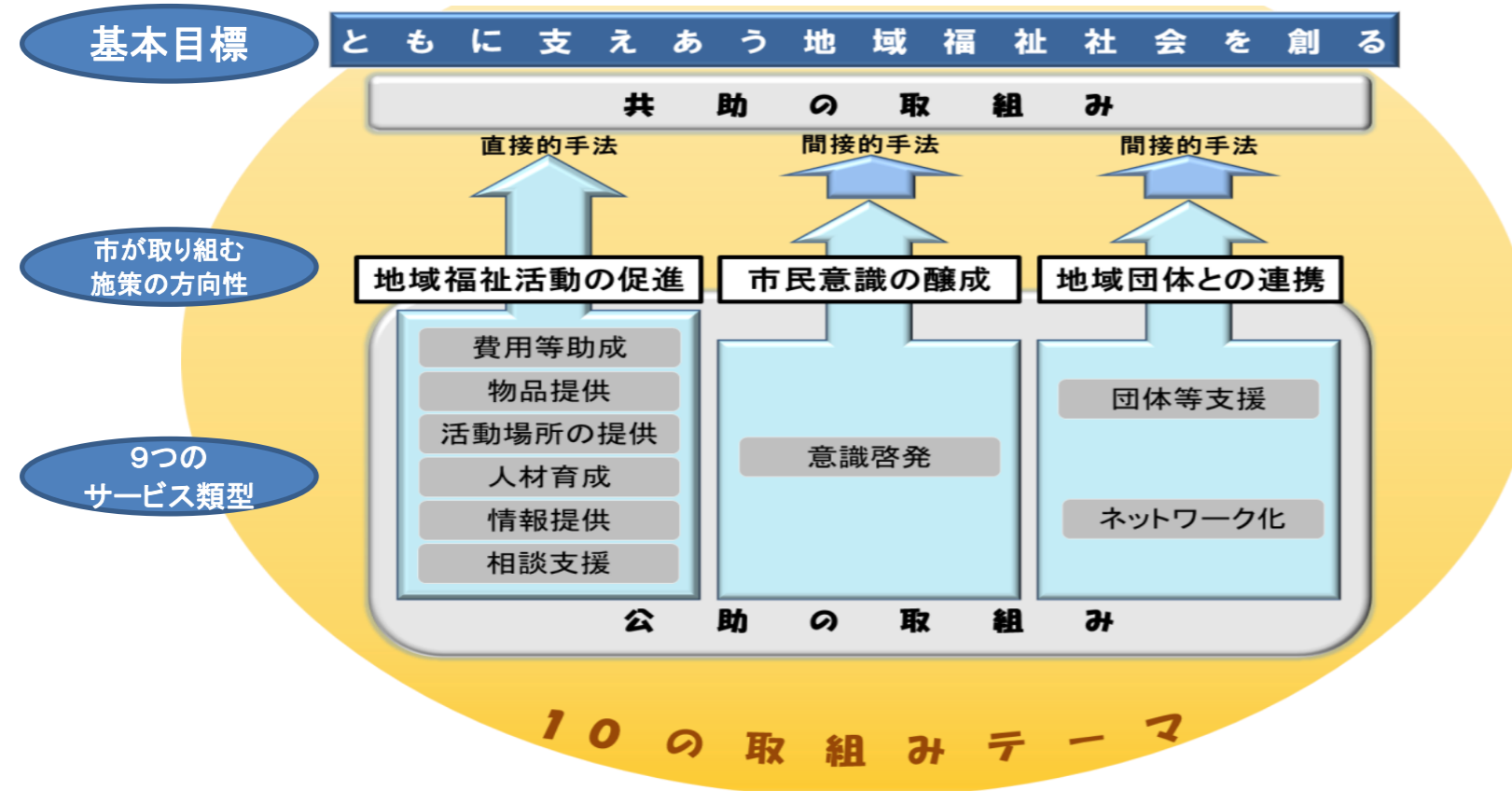
令和3年度の取組みに当たっての予定又は目標(令和2年度に各所管課が設定)

令和3年度の取組み結果

※ 令和4年8月現在

No.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績(実施状況)
1 地域福祉活動の促進					
(1) 費用等助成(直接的手法)					
6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進します。 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体	町内自治会へちらしの配布を行い事業の周知を行った。 ・補助金交付団体 3団体
7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。 活動の担い手不足等が課題となっているため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 ・支援団体登録数 51団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,187世帯	・支援団体登録数 40団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ957世帯
8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付した。 ・認知症カフェ数: 33 ・補助金交付件数: 8件

【3つの施策の方向性と9つのサービス類型について】（第4期千葉市地域福祉計画）



※計画書(第4期)の89ページから抜粋

「直接的手法」「間接的手法」とは

地域福祉における「共助」の担い手には、地域住民、地区部会、町内自治会、地域運営委員会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など多様な主体が存在し、相互に関連しながら活動しています。
 第6章では、これらの活動を下支えする市の取組み(公助)について、費用等助成、物品提供、活動場所の提供、スキルの提供(人材育成)、情報提供、相談支援など、地域福祉活動に参加しようとする地域住民等に対し、直接働きかける取組みを「直接的手法」と位置づけています。
 また、地域福祉に対する市民意識の醸成、地域福祉の推進を目的とする団体との連携、団体同士をつなぐ取組みなど、地域福祉の気運を高め、地域住民等の活動を後押しする取組みを「間接的手法」と位置づけています。

9つの「サービス類型」とは

市は、さまざまな手法で「共助」を支援しています。第6章では、これらの手法を性質ごとに9つに分類し、サービス類型ごとに掲載しています。

1	費用等助成	直接的手法
2	物品提供	
3	活動場所の提供	
4	人材育成	
5	情報提供	
6	相談支援	
7	意識啓発	間接的手法
8	団体等支援(運営・事業)	
9	ネットワーク化	

※計画書(第4期)の90ページから抜粋

第4期千葉市地域福祉計画に準じた事業の令和3年度の実施状況 目次

1 地域福祉活動の促進	評価分類	ページ
(1) 費用等助成(直接的手法)		
1 区地域活性化支援事業	定性	1
2 ボランティア活動補償制度	定性	
3 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.12.NO.29 定量	
4 健康づくり事業	定性	
5 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	
6 地域見守り活動支援事業	定量	
7 高齢者等ごみ出し支援事業	定量	
8 認知症カフェ設置促進	定量	
9 いきいき活動外出支援事業	定量	
10 介護支援ボランティア制度の運用	定量	
11 青少年育成事業	定量	
(2) 物品提供(直接的手法)		
12 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3.NO.29 定量	2
13 防犯ウォーキングの推進	定量	
14 美浜区見守りネットワーク	【再掲】NO.80 定量	
(3) 活動場所の提供(直接的手法)		
15 社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	4
16 空き家の有効活用事業	【再掲】NO.49 定性	
17 地域づくり拠点としての公民館の活用	定性	
18 学校施設開放	定量	
19 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.48.NO.102 定量	
20 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.26.NO.101 定量	
21 学校体育施設開放事業	定量	
(4) 人材育成(直接的手法)		
22 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.45.NO.71.NO.116 定性	5
23 生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	
24 社会福祉セミナー	【再掲】NO.72 定量	
25 民生委員協力員	定性	6
26 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20.NO.101 定量	
27 ゲートキーパーの養成	定量	
28 ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	7
29 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3.NO.12 定量	
30 応急手当普及啓発事業	定量	
31 ヘルプサポーターの養成	定量	8
32 食生活改善推進員の養成	定量	
33 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.54.NO.120 定性	
34 シニアリーダー講座	定量	9
35 認知症サポーター養成講座	定量	
36 認知症介護研修	定量	
37 手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	10
38 精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	
39 放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.125 定性	
40 ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.129 定量	11
41 学校セーフティウォッチ	定量	
42 市政出前講座	【再掲】NO.70 定量	
43 地域福祉に関する情報提供	定性	12
44 ボランティアに関する情報の発信	定性	
45 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.71.NO.116 定性	
46 公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.117 定性	10
47 コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.118 定性	
48 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19.NO.102 定量	
49 空き家の有効活用事業	【再掲】NO.16 定性	11
50 交通安全対策	【再掲】NO.77 定性	
51 地域防犯ネットワークの推進	定性	
52 避難行動要支援者への対応	定量	11
53 運動イベントの実施	【再掲】NO.78 定性	
54 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33.NO.120 定性	
55 認知症施策の推進	定性	12
56 暮らしの巡回講座の実施	【再掲】NO.79 定量	
57 障害者差別解消の推進	【再掲】NO.83 定性	
58 障害者への情報保障	定性	12
59 子育てサークルの支援	【再掲】NO.126 定量	
60 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.128 定量	

1 地域福祉活動の促進	評価分類	ページ
(6) 相談支援(直接的手法)		
61 生活自立・仕事相談センターの充実	定量	12
62 ひきこもり地域支援センターの充実	定量	
63 自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.74 定性	
64 高齢者虐待への対応	【再掲】NO.87 定性	
65 障害者虐待への対応	【再掲】NO.88 定性	
66 児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.89 定性	
67 成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.90 定量	
68 未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.91 定量	
69 エンディングサポート(終活支援)事業	定量	
2 市民意識の醸成		
(7) 意識啓発(間接的手法)		
70 市政出前講座	【再掲】NO.42 定量	14
71 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.45.NO.116 定性	
72 社会福祉セミナー	【再掲】NO.24 定量	
73 学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定量	15
74 自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.63 定性	
75 人権週間等における人権啓発活動	定性	
76 交通安全総点検	定性	
77 交通安全対策	【再掲】NO.50 定性	
78 運動イベントの実施	【再掲】NO.53 定性	
79 暮らしの巡回講座の実施	【再掲】NO.56 定量	
80 美浜区見守りネットワーク	【再掲】NO.14 定量	
81 障害者週間における啓発活動	定性	
82 福祉講話の実施	定量	16
83 障害者差別解消の推進	【再掲】NO.57 定性	
84 障害者スポーツ大会等の開催	定性	
85 児童福祉週間における啓発活動	定性	17
86 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	
87 高齢者虐待への対応	【再掲】NO.64 定性	
88 障害者虐待への対応	【再掲】NO.65 定性	17
89 児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.66 定性	
90 成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.67 定量	
91 未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.68 定量	
3 地域福祉活動団体との連携		
(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)		
92 市社協の活動支援	定性	18
93 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.104.NO.119 定量	
94 地区部会活動の支援	定量	
95 自主防災組織の育成	定量	
96 避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	定量	
97 シルバー人材センターの充実	定性	
98 身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.112 定性	
99 ボランティア活動の促進	定量	
100 福祉教育の推進	定量	
101 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20.NO.26 定量	
102 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19.NO.48 定量	20
103 民間企業等との連携	定性	
104 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93.NO.119 定量	
105 民生委員・児童委員活動への支援	定性	20
106 災害時におけるボランティア体制の整備	定性	
107 孤独死防止通報制度の運用	定性	
108 民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	21
109 日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	定量	
110 老人クラブ活動の充実強化	定性	
111 買い物支援サービスの推進	定性	21
112 身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.98 定性	
113 障害者福祉団体への支援	定性	
114 精神障害者家族会への支援	定性	
115 青少年育成委員会への支援	定性	

3 地域福祉活動団体との連携	評価分類	ページ
(9) ネットワーク化(間接的手法)		
116 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.45.NO.71 定性	22
117 公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.46 定性	
118 コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.47 定性	
119 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93.NO.104 定量	23
120 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33.NO.54 定性	
121 SOSネットワーク	定性	
122 子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	定性	23
123 学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	
124 学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	※令和2年度廃止 定性	
125 放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.39 定性	24
126 子育てサークルの支援	【再掲】NO.59 定量	
127 保育所(園)・認定こども園地域活動事業	定性	
128 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.60 定量	24
129 ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.40 定量	

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて計画の策定を延期したため、地域福祉に関する各種施策の達成状況の評価は実施していません。

第4期千葉市地域福祉計画に準じた事業の実施状況一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(1) 費用等助成(直接的手法)					
1	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区 地域振興課	予算額の範囲で可能な限り多くの団体に事業を活用してもらえるよう募集を行うとともに、活用団体が継続した活動を行えるようオンラインを含めたフォローアップ研修等を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 15団体	地域づくり活動支援事業補助対象:5団体(1,163千円) 区テーマ解決支援事業補助対象:7団体(1,097千円) フォローアップ研修:「Withコロナ できる活動の形を見つけよう!~「新しい生活様式」を基本に活動を実施するには~」をテーマに令和4年1月16日開催 参加者数15名(12団体)
			花見川区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど、地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 10団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 10団体
			稲毛区 地域振興課	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、今後も区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 地域づくり活動支援 7団体 地域拠点支援 1団体	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成しました。 当該事業の中間報告会では、感染対策のため補助団体のみを対象にオンラインで意見交換を行い、交流を図りました。 また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度補助団体も招き、当該年度補助団体からは活動報告について発表してもらい、その後全体で意見交換を実施しました。 ・助成団体数 地域づくり活動支援 7団体 地域拠点支援 1団体
			若葉区 地域振興課	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 11団体 ・フォローアップ研修実施 1回	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図った。 ・助成団体数 11団体 ・フォローアップ研修実施 1回
			緑区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施する。 ・助成予定団体数 12団体 ・フォローアップ研修 2回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施した。 ・助成団体数 12団体 ・フォローアップ研修 2回
			美浜区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 9団体
2	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	市民自治推進課	引き続き、本制度を継続し、市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、支援します。	【取扱実績】 ・事故件数 4件 ・補償件数 6件(過年度事故発生分を含む) ・補償額 5,242,858円

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(1)費用等助成(直接的手法)					
3	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・物品提供(NO.12) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 54,180灯 ・設置費助成(見込) 202灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 30台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 30台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 0回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 0回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,870灯 ・設置費助成 173灯 ・修理費助成 91件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 111 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式 0台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 31台
4	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康推進課	年々、応募団体が増える中、賞品取得団体数は変わっておらず、令和2年の段階で応募団体の賞品取得率が81%となり、参加団体から「運動を継続しても賞品がもらえない」という声が出てきていた。そこで、運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、賞品取得団体数を5団体増やし、75団体とする。	当選数:75団体 応募数:94団体
5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化し、登録団体・実施場所の増加を目指します。 【補助金交付予定(訪問支援)】 ・支援団体登録数 5団体 ・補助対象利用者数 延べ240人 【補助金交付予定(通所支援)】 ・支援実施場所登録数 10か所 ・補助対象利用者数 延べ1,440人	【訪問支援】 ・支援団体登録数 5団体 ・補助対象利用者数 延べ92人 【通所支援】 ・支援実施場所登録数 8か所 ・補助対象利用者数 延べ445人
6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進します。 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体	町内自治会へちらしの配布を行い事業の周知を行った。 ・補助金交付団体 3団体
7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。 活動の担い手不足等が課題となっているため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 ・支援団体登録数 51団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,187世帯	・支援団体登録数 40団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ957世帯
8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付した。 ・認知症カフェ数:33 ・補助金交付件数:8件

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(1)費用等助成(直接的手法)					
9	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ 250団体 ・利用者数 延べ 7,891人	緊急事態宣言、蔓延防止条例等の発令により申請を行ったが中止に急遽変更する団体も多く、利用団体数は6団体(利用人数162人)にとどまった。
10	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図る。	介護支援ボランティア登録研修の開催回数は、目標を達成し4回開催することができた。 ・研修実施回数:4回 ・参加者数及び参加人数 6月:20人 7月:18人 9月:1人 11月:30人 ・登録者数2,157人
11	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	健全育成課	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。 ・助成事業件数:5件	感染症対策を講じながら、市内で青少年健全育成活動を行う団体により実施された事業について経費の一部を助成しました。 ・助成事業団体数5件
(2)物品提供(直接的手法)					
12	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 54,180灯 ・設置費助成(見込) 202灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 30台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 30台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 0回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 0回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,870灯 ・設置費助成 173灯 ・修理費助成 91件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 111 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式 0台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 31台
13	防犯ウォーキングの推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。	中央区 地域振興課	市政だより(中央区版)に募集のお知らせを掲載する等により周知を行い、新規登録者数100人を目指す。	地域リーダー研修等での周知を行い、新規登録者数56人
			花見川区 地域振興課	犬の飼い主さんに、帽子の貸与と併せて「防犯ウォーキング犬」として飼い犬も登録いただき、犬用のバンダナを配布しています。これにより250人超のボランティア登録及び帽子貸与を目標とします。	・市政だより(花見川区版)やホームページに募集案内を掲載 ・帽子や犬用バンダナを登録者に貸与 新規登録者数 67人
			稲毛区 地域振興課	以下のとおり周知を行い、防犯ウォーキングボランティアの前年並みの新規登録者数を目指します。 ・市政だよりに掲載 (新規登録者 令和元年度 88人 令和2年度 204人)	以下のとおり周知を行い、防犯ウォーキングボランティアの前年並みの新規登録者数を目指しましたが、新型コロナの影響もあり、以下のとおりとなりました。 ・市政だよりに掲載 (新規登録者 令和3年度 37人)
			若葉区 地域振興課	帽子貸与の他に、反射タックルや缶バッチ等の物品を配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。(令和2年度新規登録者数 48人)	防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与した。(令和3年度新規登録者数 46人)
			緑区 地域振興課	・市政だより(5月号)への掲載 ・防犯講演会における募集活動 ・前年度並みの新規登録者を目指す。 (令和2年度新規登録者 47人)	・市政だより(5月号)への掲載 ・防犯講演会における募集活動(コロナにより講演会中止) ・前年度並みの新規登録者を獲得 (令和3年度新規登録者 53人)
美浜区 地域振興課	新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数60人を目指します。 今後のコロナ禍の状況により、区民が集まるイベントが可能になった場合において啓発を行います。	・新規登録者数 20人			

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(2) 物品提供(直接的手法)					
14	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・意識啓発(NO.80)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 安心カード配布数 249人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 100人
(3) 活動場所の提供(直接的手法)					
15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課	引き続き、地域住民等が地域福祉活動のために地域交流スペース等を利用できるよう、必要な支援を行います。 情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、引き続き「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知する。 本年度についても審査項目のアピールポイント(配慮事項)として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。	コロナ禍において、新たな交流スペースの活用には至りませんでした。 利用可能な地域交流スペースについて、令和2年度実績を調査するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」や市HPにて周知した。 ・特別養護老人ホーム2事業者の選定を行い 2事業者とも地域交流スペースの設置を予定している。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護の公募において、地域交流スペースの設置を審査項目のアピールポイント(配慮事項)として位置付けとしていたが、公募申請事業者なし。
16	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・情報提供(NO.49)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	都市安全課	引き続き、空家等情報提供制度を実施し、地域福祉活動団体の活動場所としての空き家の活用を促します。	千葉県空家等情報提供制度(すまいのリユースネット) 物件登録数:6件 地域福祉活動団体登録数:8件 契約数:0件
17	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します。	生涯学習振興課	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、100講座実施します。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、50講座実施しました。
18	学校施設開放	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	学校施設課	引き続き、新たな学校施設の開放に向け、3校分の予算措置をしています。 利用希望者から問い合わせがあった際は、速やかに調整を実施することで、円滑な活動開始を図ります。 管理運営委員会の設立については、その適正な運営(執行・監事の分担)を図ること、また、教職員が管理に関わらずに学校を開放すること等を目的としており、その必要性に関して理解を得られるよう制度説明に努めます。	令和3年度は新たに1校、長作小学校の空き教室を開放いたしました。利用希望者から問い合わせがあり、調整を進めた形となります。 コロナ禍ではございますが、市民の皆様の中でも地域活動や生涯学習への機運が高まっているように感じます。改めて各学校へ事業についての周知を行い、引き続き開放校の拡大に努めてまいります。
19	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・情報提供(NO.48) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をします。 また、「第3次実施計画」が令和2年度末で終了したため数値目標は定めません。	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をしました。 〈令和3年度末現在会員数〉団体:97団体、個人:92人

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(3) 活動場所の提供(直接的手法)					
20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・人材育成(NO.26) ・団体等支援(事業)(NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施する。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、通訳事例について研究する場をリーダー会議内に創出する。 国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図る。 団体助成: 予算 812,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、外部講師を招いて行政通訳事例について研究する場を創出した。 国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図った。 団体助成: 決算 763,268円
21	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内の小・中学校の学校体育施設を開放し、市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。 ・校庭、体育館の開放 小学校108校、中学校53校 ・武道館の開放 中学校29校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 ※ 令和2年度施設利用者数の目標値 延べ220万人 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭、体育館の開放(小学校108校、中学校53校) 利用者 のべ1,401,412人 武道館の開放(中学校29校) 利用者 のべ21,704人 夜間校庭開放(中学校6校) 利用者 のべ14,917人 利用者合計のべ1,438,033人
(4) 人財育成(直接的手法)					
22	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばほら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。 生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介を実施する。また、セミナーや出張相談を実施しさらなる利用者増を図る。 千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。 引き続き、市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数: 700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 13講座 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援しました。 ・相談件数 526件 ・(センター) 468件、出張58件 ・マッチング件数 131件 ・ボランティア情報の収集、提供 480件 ・市民公益活動に関する一般相談 139件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 28件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。 市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン通訳演習及び活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数: 590件 ・ボランティアセンター登録者紹介講座 31講座

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(4) 人財育成(直接的手法)					
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	生涯学習振興課	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者の養成(16講座、延べ受講者500人) ・学習ボランティア活動の支援(110講座) 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者等の養成(34講座、延べ受講者846人)	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者の養成(14講座、延べ受講者475人) ・学習ボランティア活動の支援(3講座) ※コロナにより施設ボランティアの活動が中止していたため 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画しました。 ・指導者等の養成(18講座、延べ受講者373人)
24	社会福祉セミナー 【再掲】 ・意識啓発(NO.72)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1420人 ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 76.6% ・実技を伴う研修の受講率 68.0% 【実績】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 29講座 ・参加人数 906人(定員1,380人) ・受講率 65.7% ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 181人(定員160人) ③市民向け研修 ・開催日数 20日 ・参加人数 462人(定員458人) ・受講率 100.9%
25	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。 今年度も引き続き、制度周知に努めます。 また、制度に関するアンケート調査結果の分析を行うと共に他の政令指定都市の運用状況などを注視しながら、民生委員にとって、より利用し易い制度となるよう制度改善を図り、協力員が就任しやすい環境を整えていきます。	・民生委員に対して制度の周知を図った。 ・令和2年度に実施したアンケート調査の集計、分析を行い、市民生委員児童委員協議会常務会へ報告した。今後も引き続き、今回のアンケート調査の分析を参考にしつつ、より良い制度となるよう研究していく。 【参考】 ・協力員数(令和4年9月1日現在)137人
26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所提供(NO.20) ・団体等支援(事業)(NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施する。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、通訳事例について研究する場をリーダー会議内に創出する。 国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図る。 団体助成: 予算 812,000円	・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、外部講師を招いて行政通訳事例について研究する場を創出した。 国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図った。 団体助成: 決算 763,268円
27	ゲートキーパーの養成	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	こころの健康センター	ゲートキーパー養成研修は、3回実施予定。 対象は、市民と教師、庁内職員、大学生に実施し、受講者が60名に達することを目標にします。	ゲートキーパー養成研修は、2回(10月・12月)実施した。※緊急事態宣言発令の影響により1回(8月)中止。 10月は、対象を市民及び関係機関職員とし、16名が受講。12月は、対象を教職員とし、6名が受講。 なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、受講者は計22名にとどまり、目標には届かなかった。
28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。	精神保健福祉課	・ひきこもりサポーター養成研修を実施します。 ・引続き、サポーターの地域への派遣を行います。 ・地域への派遣人数: 延べ90人 引続きフォローアップ研修を実施し、サポーターの質の向上を目指します。	・ひきこもりサポーター養成研修、2日間1コースで実施 サポーター登録者数(令和3年度末) 53名 ・地域への派遣延べ人数 20人 新型コロナ感染予防のため、サポーター派遣を中止した期間有り

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(4) 人財育成(直接的手法)					
29	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・物品提供(NO.12)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 54,180灯 ・設置費助成(見込) 202灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 30台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 30台 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 0回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 0回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,870灯 ・設置費助成 173灯 ・修理費助成 91件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 111 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式 0台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 31台
30	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)	救急課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防局及び各消防署、防災普及公社により救命講習会を開催し、年間受講者数20,000人以上を目指します。 ・医師会、教育委員会、日本赤十字社千葉県支部との連携により、対人口年間普及4.2%以上を目指します。 	年間受講者数:10,185人 対人口年間普及率:2.15%
31	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動をを実践するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。	健康推進課	保健福祉センター、自治会館等を会場として、若葉区を除く5区で3回/コース(動画の視聴を含むと4回/コース)を2コース、計30回の教室を実施し、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)を100名養成します。 ※若葉区はラジオ体操動画を区独自に作成・配信し、ラジオ体操に取り組む区民を養成します。	ヘルスサポーター養成教室を3回1コースで9コース(26回)実施し、受講者へのフォローアップとして運動に関する動画配信を実施。 ヘルスサポーター養成数102人
32	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員(愛称「ヘルスマイト」)を養成します。	健康推進課	花見川区健康課において、養成講座を実施予定です。 (9月～2月 6回コース) ・ヘルスマイト養成数 40人	花見川区健康課において、養成講座を実施した。 (9月～2月 6回コース) ・ヘルスマイト養成数 25人
33	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.54) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。 6区17圏域に配置 地域ケア会議や協議体を活用し、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組んだ。 協議体設置か所数 20か所
34	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	健康推進課	シニアリーダー養成講座を実施するとともに、講座修了者の自主活動を支援します。 【シニアリーダー養成講座】 ・新型コロナ感染拡大の状況によって対面での講義が行えない場合を想定し、オンライン(ZoomやYouTube)を活用した講義形式に切り替えられるよう対策を講じ、講座途中終了を防ぎます。 ・講座修了者数 240人 【講座終了後の自主活動】 ・シニアリーダーによる体操教室の再開を目指します。 ・シニアリーダー連絡会の活動支援のため補助金交付(220,000円×6区)を継続しました。	【シニアリーダー養成講座】 ・予定通り、12回×6区×2コース(計144回)の講座を実施した。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の間は、対面による講義とともにオンライン(Zoom)での講義受講も併用した。 ・第1コース62人、第2コース65人の計127人が講座を修了し、全員がその後の地域活動の登録を行った。 【講座修了後の自主活動】 ・感染対策を講じながら徐々に再開体操教室数を増やし、令和3年度末で約半数の教室が再開に至った。 ・シニアリーダー連絡会の活動支援のための補助金(220,000円×6区)を交付した。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(4) 人財育成(直接的手法)					
35	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 養成数 8,000人 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 6回、受講者数 120人	地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施。 ・養成者数 5,556人 ・養成者延数: 82,830人 全区で認知症サポーターステップアップ講座を開催。 ・開催回数: 6回(各区1回) ・受講者数: 61名 認知症地域支援推進員やあんしんケアセンターと協力し、ステップアップ講座修了者と認知症の人や家族の希望・ニーズを叶える仕組み・組織(チームオレンジ)を構築。 ・チームオレンジ数: 2チーム
36	認知症介護研修	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、傾向等を把握しながら、施設・事業所に勤務する専門職に対して、認知症介護実践者等を養成する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 17回、受講者数 311人 ※ 県主催研修含む。	基礎研修220名、実践者研修101名、実践リーダー研修18名、認知症対応型サービス事業管理者研修30名、認知症介護サービス事業開設者研修6名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修3名修了。 【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 12回、受講者数 378人 ※ 県主催研修含む。
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	障害福祉サービス課	引き続き、下記のとおりボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人(延べ参加1,920人) 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) ※修了証交付の条件: 実開催数の70%以上の出席	【要約筆記講習会】 ・修了者数 4人(延べ参加129人) 【音訳講習会】 ・修了者数 12人(延べ参加225人) 【手話講習会】 ・修了者数 83人(延べ参加1,574人) 【点字講習会】 ・修了者数 7人(延べ参加137人)
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	こころの健康センター	ボランティア講座を7回1コースで実施。精神保健福祉に関する知識精神障害について正しく理解するための普及啓発を図るとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講師確保が困難となったことから、4回1コースに縮小して実施し、延べ28名の参加があった。
39	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.125)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、引き続き、市内90の小中学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを18校に拡大するとともに、令和4年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内60校で実施 ・実施日数 715日 ・参加児童数 3,348人
40	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.129)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 5,763人(250人増) <内訳>依頼会員: 4,409人(114人増) 提供会員: 971人(72人増) 両方会員: 364人(64人増) ・年間活動件数 9,972件	・年度末会員数 5,219人(294人減) <内訳>依頼会員: 4,232人(82人減) 提供会員: 739人(160人減) 両方会員: 248人(52人減) ・年間活動件数 5,143件

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(4) 人財育成(直接的手法)					
41	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	学事課	<p>学校セーフティウォッチャーの登録者数は減少傾向にあり、担い手不足の状況にあります。とくに全体数の約1割にあたる地域協力者は、ほぼ毎日取り組んでくださっており、地域での人材確保が課題です。</p> <p>そのため、講習会の開催やスクールガード・アドバイザーの配置を行うなど、課題解消のための支援を行います。</p> <p>また、学校セーフティウォッチ事業を推進することにより、子どもたちの登下校時の安全を確保します。</p> <p>【学校セーフティウォッチャー登録者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末登録者数 30,000人 <p>【学校セーフティウォッチャー講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回 90人(コロナ対策のため例年より低く設定) <p>【スクールガード・アドバイザーの配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末配置数 13人 	<p>学校セーフティウォッチャー登録者数の減少はコロナ蔓延が始まり3年目になり、さらに拍車がかかっています。そこで、子ども達の安全を維持するために「ながら見守り(散歩や買い物などの時に防犯の観点から子ども達の様子を見守る)」を推奨しボランティアの参画にしやすいようにしております。</p> <p>【学校セーフティウォッチャー登録者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末登録者数 22,909人 <p>【学校セーフティウォッチャー講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 51人 <p>【スクールガード・アドバイザーの配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末配置数 13人
(5) 情報提供(直接的手法)					
42	市政出前講座 【再掲】 ・意識啓発(NO.70)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	広報広聴課	<p>市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。</p> <p>実施回数と延べ受講者数は、令和2年度と同程度を見込んでいます。</p>	<p>実施回数 64回</p> <p>受講者数 1,483人</p>
43	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課	<p>引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。</p> <p>また、様々な媒体を活用し、地域活動の好事例紹介する等、地域福祉に関する情報を広く市民に提供します。</p>	<p>区支え合いのまち推進協議会開催回数 9回(うち5回は書面開催)</p>
44	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉県国際交流協会、千葉県ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。	地域福祉課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用しました。
			市民自治推進課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・データ件数(R4.3末) ・募集情報 33件、団体情報 434件、アクセス件数(令和3年度)19,650件 ・市民活動支援センターにおけるボランティア情報の収集、提供 480件
			国際交流課	市ホームページの他、国際交流プラザでの掲示や国際交流協会ホームページやFacebook、情報誌への掲載、国際交流協会等が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を実施。	市ホームページの他、国際交流プラザでの掲示や国際交流協会ホームページやFacebook、情報誌への掲載、国際交流協会等が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を実施した。
生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェア2021を開催(11下旬) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回) 	<p>生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェア2021を開催(11/20～28) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回) 		

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(5) 情報提供（直接的手法）					
45	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援しました。
			高齢福祉課	生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介を実施する。また、セミナーや出張相談を実施しさらなる利用者増を図る。	・相談件数 526件 （センター 468件、出張58件） ・マッチング件数 131件
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 480件 ・市民公益活動に関する一般相談 139件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 28件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。
			国際交流課	引き続き、市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・オンラインによる活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援	市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行いました。 ・オンライン通訳演習及び活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 13講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：590件 ・ボランティアセンター登録者紹介講座 31講座
46	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.117)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メーリングリストによる情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月7日～12月5日) ・団体交流会の実施(3回)	
47	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.118)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。 (R3実績) コミュニティビジネス・シンポジウムinちば 【日程】 令和4年3月10日(木)18:00～20:00 【場所】 (zoomを活用した)オンライン開催、 (zoomを利用できない方向けの会場視聴) 【定員】 オンライン視聴50名、会場視聴20名 【登壇者】 広域関東圏CB推進協議会 幹事 桑原 静 氏 農業生産法人 株式会社ベジフルファーム 役員 加藤 遼亮 氏 有限会社pepla 代表取締役 萩原 京子 氏	
48	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をします。 また、「第3次実施計画」が令和2年度末で終了したため数値目標は定めません。	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をしました。 <令和3年度末現在会員数>団体：97団体、個人：92人	

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(5) 情報提供（直接的手法）					
49	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・活動場所の提供 (NO.16)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	都市安全課	引き続き、空家等情報提供制度を実施し、地域福祉活動団体の活動場所としての空き家の活用を促します。	千葉県空家等情報提供制度(すまいのリユースネット) 物件登録数:6件 地域福祉活動団体登録数:8件 契約数:0件
50	交通安全対策 【再掲】 ・意識啓発(NO.77)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施しました。また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図りました。
51	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	・ちばし安全・安心メールの配信(727件)
52	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	防災対策課	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き行います。「避難行動要支援者名簿」交付団体の活動実態の把握及び支援の充実を図ります。 ・名簿提供率【年度末】 37.2% (参考:R2提供率 35.9%)	名簿提供率【R3年度末】 35.0%
53	運動イベントの実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康推進課	引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。	各区において、区の特色に応じた運動体験および周知啓発を行った。 中央区:商業施設にて開催。<内容>ポッチャ体験、体力測定、館内ウォークラリー 花見川区:運動講習会を開催。<内容>保健師による健康教育・ノルディックウォークの実践 稲毛区:ウォーキングイベントの開催 若葉区:ラジオ体操PR動画の作成及び配信、ラジオ体操啓発カレンダー作成及び配布 緑区:ウォーキングイベントの複数開催。 美浜区:クッキングレポート募集案内チラシや封筒などの各種啓発媒体を通じた、運動習慣づくりの情報の周知啓発。
54	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。 6区17圏域に配置 地域ケア会議や協議体を活用し、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組んだ。 協議体設置か所数 20か所
55	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。	地域包括ケア推進課	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーター等が地域住民を対象に認知症ケアパスの普及・啓発に努めます。認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容充実に向け精査します。	市ホームページ(千葉市認知症ナビ)や認知症ケアパスを利用し、認知症の早期発見・早期対応の必要性について周知を行った。また、千葉市認知症ナビにおいて、認知症の簡易検査のチェックリストを行うことで、早期の受診や相談に繋がった。
56	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.79)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施しました。 令和3年度実績 ・講座実施回数 120回(前年度40回) ・受講者数 1,442人(前年度572人)

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(5) 情報提供（直接的な手法）					
57	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・意識啓発(NO.83)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴い、令和3年度の障害者差別解消に係る講演会は中止した。
58	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	障害者自立支援課	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。	市のホームページに「合理的配慮」についての仕組みを掲載した。
59	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.126)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	・各サークルの状況に合わせて、コロナウイルス感染拡大予防に留意しながら必要時健康教育・育児相談等を行います。 ・対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 187回 ・参加人数 2,244人	新型コロナウイルス感染拡大予防に留意しながら、市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を114回実施。参加者は1,075人であった。
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.128)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 126回 ・参加者数 1,235人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 1回 ・サポーター登録者数 19人
(6) 相談支援（直接的な手法）					
61	生活自立・仕事相談センターの充実	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	令和3年度に策定した「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」に基づき、アウトリーチ等に基づく関係機関との連携体制の強化、相談センターの緑区への増設による相談体制の強化を行い、新規相談者数3,000人(前年度目標500人増)に対応する。	第2期千葉市貧困対策アクションプランに基づき、アウトリーチ等に基づく関係機関との連携体制の強化、相談センターの緑区への増設による相談体制の強化を行い、新規相談受付件数 4,345件に対応した。
62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	引き続き来所、電話の他、若葉区役所内での出張相談や家庭訪問等によるアウトリーチ型支援を積極的に展開するなど、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。 ・相談延件数:3,900件 ・アウトリーチ型支援延件数:250件 地域住民がひきこもりを正しく理解することで、当事者や家族が孤立しない地域を目指し、市民向け講演会を実施する。	・相談延件数:1,380件(令和3年度より集計方法変更した) ・新規支援件数:196人 ・アウトリーチ型支援延件数:160件 ・講演会参加人数 (1)7月13日 ひきこもりからの一歩 71名 (2)1月18日 ひきこもりの理解と支援 52名
63	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・意識啓発(NO.74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	精神保健福祉課	引き続きインターネットをはじめ複数の媒体を使用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及や相談窓口の情報を発信する。自殺予防に関するキャンペーンを関係機関と連携を図りながら実施する。	インターネットをはじめ複数の媒体を使用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及や相談窓口の情報を発信した。 なお、自殺予防に関するキャンペーンは新型コロナウイルス感染症の関係で中止とした。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
1 地域福祉活動の促進					
(6) 相談支援(直接的手法)					
64	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.87)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> 養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 <p>あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応研修会 1回 <p>高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡会 1回 <p>高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター・民生委員等へ27,000部配布 	<ul style="list-style-type: none"> 養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催した。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 <p>あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応研修会 1回 <p>高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡会 1回(書面開催) <p>高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター・民選委員へ27,000部配付
65	障害者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.88)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	<p>障害者虐待防止に係る講演会を開催します。</p>	<p>令和3年7月に講習会を実施、30名が参加した。</p>
66	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.89)	<p>民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。</p> <p>また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。</p>	こども家庭支援課 児童相談所	<p>一般市民向けのCSP講座を引き続き実施します。</p> <p>要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSP…暴力や暴言を使わない子どもへのしつけ方法を学ぶための親向け講座(CSP学齢期版)を実施。 開催数:1回 参加者:12名 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回開催。代表者会議は新型コロナウイルス蔓延防止のため書面開催で1回実施。
67	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.90)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回 <p>判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立て件数 57件 ・報酬助成件数 200件 	<p>権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、社会全体で支えていく体制の構築に向け、医療・福祉・司法の関係者の連携による相談支援体制の強化を図るとともに、自治会や民生委員等々の地域住民、小売店や金融機関等の高齢者等の生活に関わる企業や関係機関(者)等との地域連携ネットワーク協議会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 2回 ・千葉市成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会 1回
			障害者自立支援課	<p>判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数 8件 ・費用助成件数 9件 ・報酬助成件数 60件 	
68	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.91)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	<p>児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 18件(報酬 8件、損害保険料 10件) 	<p>児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立件数 4件(新規) ・助成件数 19件(報酬 11件、損害保険料 8件)
69	エンディングサポート(終活支援)事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	地域包括ケア推進課 在宅医療・介護連携支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エンディングに関わる連携事業者を1社から2社に増やし、連携先を増やすことで、あんしんケアセンターの相談対応を強化する。 ・終活の啓発を目的とした講演会を開催し、年間150人の参加を目指す。 ・在宅サービスの中心であるケアマネジャー向けの意思決定支援の手引きを作成し、市内事業所に配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の終活に関する相談対応の向上のため、医療・介護者等の専門職員向けの研修を実施した。 ・意思決定支援の手引きをあんしんケアセンターや成年後見支援センターと協力して作成した。 ・意思決定支援に関する講演会、研修を開催した。 ・市民の終活を啓発するため、民間事業者と提携しセミナーや講演を実施した。 ・民間企業と終活に関する連携協定を締結した。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
2 市民意識の醸成					
(7) 意識啓発(間接的手法)					
70	市政出前講座 【再掲】 ・情報提供(NO.42)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します	広報広聴課	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 実施回数と延べ受講者数は、令和2年度と同程度を見込んでいます。	実施回数 64回 受講者数 1,483人
71	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援しました。
			高齢福祉課	生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介を実施する。また、セミナーや出張相談を実施しさらなる利用者増を図る。	・相談件数 526件 ・(センター) 468件、出張58件 ・マッチング件数 131件
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 480件 ・市民公益活動に関する一般相談 139件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 28件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。
			国際交流課	引き続き、市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・オンラインによる活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援	市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行いました。 ・オンライン通訳演習及び活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援
			生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 13講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数:590件 ・ボランティアセンター登録者紹介講座 31講座	
72	社会福祉セミナー 【再掲】 ・人材育成(NO.24)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 2140人 ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 76.6% ・実技を伴う研修の受講率 68.0% 【実績】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 29講座 ・参加人数 906人(定員1,380人) ・受講率 65.7% ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 181人(定員160人) ③市民向け研修 ・開催日数 20日 ・参加人数 462人(定員458人) ・受講率 100.9%
73	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育指導課	教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やSDGs、オリパラをテーマにした学習の実施について周知し、実施校を拡充します。 【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 30校	【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 20校 オリパラ(特にパラ)の実施状況に関しては、福祉教育と関連させている学校が多かった。SDGsに関しては、環境に関連させた目標に目を向けて探究する学校が多かった。 中学校に関しては、目標数に達することができなかった。職業やキャリアに偏ってしまったり、行事等に時数をとってしまったりしている状況が見られる。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
2 市民意識の醸成					
(7) 意識啓発(間接的手法)					
74	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・相談支援(NO.63)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	精神保健福祉課	引き続きインターネットをはじめ複数の媒体を使用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及や相談窓口の情報を発信する。自殺予防に関するキャンペーンを関係機関と連携を図りながら実施する。	インターネットをはじめ複数の媒体を使用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及や相談窓口の情報を発信した。 なお、自殺予防に関するキャンペーンは新型コロナウイルス感染症の関係で中止とした。
75	人権週間等における人権啓発活動	人権週間(12月)等における啓発活動を通じて、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021」を開催する。	第73回人権週間(12月4日～12月10日)の関連行事として、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021」をオンラインで開催し、人権の尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図った。 【ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021】 ・日時 令和3年11月15日(月)～12月15日(水) ・動画総再生回数 2,057回
76	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	中央区 地域振興課	交通安全総点検を年1回実施する。 交通安全総点検は通学路を中心に学校関係者、交通管理者(所管警察)、道路管理者(土木事務所)が一体となって道路の点検を行い、危険箇所について関係機関と対応を協議しながら交通安全を図るものである	実績なし
			花見川区 地域振興課	町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	令和3年度 実績なし
			稲毛区 地域振興課	警察、学校、道路管理者等とともに、現地を歩いて問題点や課題を抽出します。	コロナ禍のため、R2年度・R3年度実施なし
			若葉区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	新型コロナウイルス感染症のため道路点検は中止となった。
			緑区 地域振興課	学校、道路管理者、警察とともに職員が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、実施を見送った。
			美浜区 地域振興課	コロナ禍の状況(収束した場合)により、小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	コロナ禍により中止。
77	交通安全対策 【再掲】 ・情報提供(NO.50)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応じた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施しました。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図りました。
78	運動イベントの実施 【再掲】 ・情報提供(NO.53)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康推進課	引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。	各区において、区の特色に応じた運動体験および周知啓発を行った。 中央区:商業施設にて開催。<内容>ポッチャ体験、体力測定、館内ウォークラリー 花見川区:運動講習会を開催。<内容>保健師による健康教育・ノルディックウォークの実践 稲毛区:ウォーキングイベントの開催 若葉区:ラジオ体操PR動画の作成及び配信、ラジオ体操啓発カレンダー作成及び配布 緑区:ウォーキングイベントの複数開催。 美浜区:クッキングレポート募集案内チラシや封筒などの各種啓発媒体を通じた、運動習慣づくりの情報の周知啓発。
79	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.56)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。 実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施しました。 令和3年度実績 ・講座実施回数 120回(前年度40回) ・受講者数 1442人(前年度572人)
80	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・物品提供(NO.14)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 安心カード配布数 249人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 100人

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
2 市民意識の醸成					
(7) 意識啓発(間接的手法)					
81	障害者週間における啓発活動	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	障害者自立支援課	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間(12月)に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和3年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めており、また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	令和3年12月に障害者福祉大会を実施し、同大会内で「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の最優秀賞の表彰を実施した。 【令和3年度応募作品数】 作文:11編 ポスター:22点
82	福祉講話の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	障害者自立支援課	引き続き市内の小学校等に対し、福祉講話を40回実施する。	市内小学校(27校)にて実施した。
83	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・情報提供(NO.57)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴い、令和3年度の障害者差別解消に係る講演会は中止した。
84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、引き続き、下記の取組みを行います。 ・千葉市身体障害者スポーツ大会の開催 ・千葉市ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援 ・その他、障害者スポーツ活動の機会の確保	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴い、左記大会を全て中止した。
85	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	こども家庭支援課	引き続き、同様の手法により啓発を行う。	次の方法により市民及び職員に対して啓発を行った。 ●児童福祉週間(5/5～5/11)及び児童福祉月間(5月) ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・関係機関へのポスター掲示
86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	児童虐待防止推進月間(11月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。	こども家庭支援課 児童相談所	引き続き、同様の手法により啓発を行う。	・児童虐待防止に係るリーフレットの作成・配布、JR等でのポスター掲示、bayfmラジオでの啓発CMの放送等を実施。(11月) ・オレンジバイクバイク運動(11月) ・千葉都市モノレール「セントラルアーチ」ライトアップ(11月1日) ・ポートタワーのライトアップ(11月7日～11月13日) ・DVリーフレットやDV相談窓口カードを区役所、保健福祉センター、医療機関等の関係機関に配架。 ・千葉県、千葉県警と共催で「女性に対する暴力をなくす運動街頭キャンペーン」を実施(11月12日)
			男女共同参画課	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行う。	市ハーモニープラザで、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」を実施した。 「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架を行った。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
2 市民意識の醸成					
(7) 意識啓発(間接的手法)					
87	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.64)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	<p>養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 <p>あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応研修会 1回 <p>高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡会 1回 <p>高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター・民生委員等へ27,000部配布 	<p>養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 <p>あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応研修会 1回 <p>高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止連絡会 1回(書面開催) <p>高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター・民選委員へ27,000部配付
88	障害者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.65)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	令和3年7月に講習会を実施、30名が参加した。
89	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・相談支援(NO.66)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	一般市民向けのCSP講座を引き続き実施します。 要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・CSP…暴力や暴言を使わない子どもへのしつけ方法を学ぶための親向け講座(CSP学齢期版)を実施。 開催数:1回 参加者:12名 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回開催。代表者会議は新型コロナウイルス蔓延防止のため書面開催で1回実施。
90	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.67)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	<p>パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回 <p>判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立て件数 57件 ・報酬助成件数 200件 	<p>権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、社会全体で支えていく体制の構築に向け、医療・福祉・司法の関係者の連携による相談支援体制の強化を図るとともに、自治会や民生委員等々の地域住民、小売店や金融機関等の高齢者等の生活に関わる企業や関係機関(者)等との地域連携ネットワーク協議会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 2回 ・千葉市成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会 1回
			障害者自立支援課	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数 8件 ・費用助成件数 9件 ・報酬助成件数 60件
91	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.68)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。
				<ul style="list-style-type: none"> ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 18件(報酬 8件、損害保険料 10件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・申立件数 4件(新規) ・助成件数 19件(報酬 11件、損害保険料 8件)

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)					
92	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	地域福祉課	引き続き、市社協の件費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援します。 ○市ホームページ、市政だより等で、市社協が行う活動・各種講座等の情報を紹介します。 ○市社協が行うイベント(市社協会長表彰式等)の後援を行います。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、助言・意見交換等を行います。 ○地域福祉の施策に関して、市と市社協が共同で、企画・立案・実施に関する協議を行います。	市社協の件費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援しました。 ○市ホームページ、市政だよりにおいて、市社協が開催する各種講座の情報を紹介しました。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、連携を深めました。 ○市社協との協議の場を9回開催し、市と市社協の情報共有を図るなど、連携を深めました。
93	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.104) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・18地区設置(令和2年度から増減なし) 【地域運営交付金】 ・11地区交付(令和2年度から増減なし)
94	地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。 【令和3年度の目標(市社協)】 ・見守り活動 45地区(300町内自治会) ・地域支え合い活動(新規) 9地区 ○ふれあいいいきサロン 4,757回 ○子育てサロン 773回 ○散歩クラブ 650回 ・ふれあい食事サービス 11,200食 ・地区部会だより 201回 ○地区部会ボランティア講座 120回 (※ ○…補助金充当事業)	社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付し、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけました。 【令和3年度の実績(市社協)】 ・見守り活動 33地区(251町内自治会) ・地域支え合い活動(新規) 0地区 ○ふれあいいいきサロン 1,841回 ○子育てサロン 197回 ○散歩クラブ 386回 ・ふれあい食事サービス 918食 ・地区部会だより 102回 ○地区部会ボランティア講座 33回 (※ ○…補助金充当事業)
95	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	防災対策課	引き続き防災ライセンス講座や出前講座などを通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、新規設置時の助成制度についても積極的な周知を行います。 また、設置済の組織に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促します。 ・自主防災組織新規設置件数 20件	出前講座などを通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、新規設置時の助成制度についても周知を行いました。 また、設置済の組織に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促しました。 ・自主防災組織新規設置件数 5件
96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	防災対策課	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。 また、委員会の活動を支援するための補助金制度や令和元年度に制作した避難所開設・運営動画について周知を図るなど、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を促します。 ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒167団体(避難所)に交付 ※地域運営交付金による補助分を含む。	・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒158団体(避難所)に交付 ※地域運営交付金による補助分を含む。
97	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。	高齢福祉課	会員の増強を目指し、ホームページから入会申込書をダウンロードできるようにする等の入会促進策を展開します。 また、会員増強に向けても公共施設や商業施設を利用した出張就業相談会を実施します。 千葉市シルバー人材センターを広く認知してもらうため、PRポスターの掲示、リーフレットの配布を実施します。	オンライン入会説明会受付の実施(1月～受付数12件) 出張相談会の実施(実施回数43回) リーフレットの配布(配布数250部) ・令和2年度末会員数2,034人 (前年度比7.1%減) ・令和3年度末会員数2,012人 (前年度比1.1%減)
98	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.112)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)					
99	ボランティア活動の促進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課	<p>ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成出来るよう支援します。</p> <p>【令和3年度の目標(市社協)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア新規登録者数 160人 ・ボランティア入門講座 33講座 受講者数 610人 ・ボランティア養成講座 12講座 受講者数 216人 	<p>市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。</p> <p>【令和3年度の実績(市社協)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア新規登録者数(年度末) 187人 ・ボランティア入門講座 33講座 受講者数 408人 ・ボランティア養成講座 11講座 受講者数 146人
100	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	地域福祉課	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付の支援を行い、市社協が掲げる各種取組み目標が達成されるよう支援します。</p> <p>●令和3年度の目標(市社協)</p> <p>【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 18校の協力校に対して支援 <p>【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 60校で1つ以上の取組みを実施 <p>【広報紙・福祉冊子の発行、配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (教員向け):「福祉教育ニュース」 ⇒ (児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「やさしい社会をつくる(中学生版)」「わたしもほくもボランティア」 	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金を交付等の支援を行いました。</p> <p>●令和3年度の実績(市社協)</p> <p>【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 18校の協力校に対して支援 <p>【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 37校で1つ以上の取組みを実施 <p>【広報紙・福祉冊子の発行、配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (教員向け):「福祉教育ニュース」 ⇒ (児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「やさしい社会をつくる(中学生版)」「わたしもほくもボランティア」
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.20) ・人材育成(NO.26)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	<p>・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施する。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、通訳事例について研究する場をリーダー会議内に創出する。</p> <p>国際交流ボランティア・リーダー会議 5回</p> <p>・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図る。</p> <p>団体助成: 予算 812,000円</p>	<p>・通訳ボランティアグループの活動支援を継続するとともに、その活動分野の拡大と更なる専門的なスキルの習得となるようなコミュニティ通訳養成・実践演習講座を実施。また、市民通訳サービスグループの活動をより深められるよう、外部講師を招いて行政通訳事例について研究する場を創出した。</p> <p>国際交流ボランティア・リーダー会議 5回</p> <p>・団体助成事業にて市内のボランティア団体等による在住外国人支援活動・国際交流・国際協力の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成し、在住外国人支援、地域での多文化理解推進を図った。</p> <p>団体助成: 決算 763,268円</p>
102	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・情報提供(NO.48)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	<p>高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をします。 また、「第3次実施計画」が令和2年度末で終了したため数値目標は定めません。</p>	<p>高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人へ、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などの支援をしました。</p> <p><令和3年度末現在会員数>団体:97団体、個人:92人</p>

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)					
103	民間企業等との連携	UR都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	政策調整課 経済企画課	【大学関係】 市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。 【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施します。	【大学関係】 共同研究を2件実施しました。 1.大学生のオンラインゲーム使用状況と生活の質の関連性に関する調査 2.学校跡地を活用した公共施設整備の研究 【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施しました。
104	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・18地区設置(令和2年度から増減なし) 【地域運営交付金】 ・11地区交付(令和2年度から増減なし)
105	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。	千葉市社会福祉協議会に委託し、以下のとおり研修会を実施した。なお、感染症対策の為会場参加者を制限した為、参加者は後日地区定例会等にて研修報告を行い、研修内容を共有することとした。 【全体研修会】 ・「ヤングケアラーの支援」 ・会場参加者：196人 【会長・副会長研修】 ・「災害時の民生委員・児童委員の役割について」 ・会場参加者：83人
106	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	地域福祉課	大規模災害時における、行政・市社協・NPOの三者連携体制について、市関係各課と市社協において、引き続き検討を行います。 また、実際に、災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 さらに、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。	市及び市社協で千葉市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定を締結(R3.4.1)し、大規模災害発生時に備えた連携体制の構築を図ることができました。 また、実際に、災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集はできなかったものの、災害支援に取り組む団体と災害時の連携に関する意見交換を行ったほか、市社協の声かけにより、市社協及び関係団体、行政の三者連携に向けた意見交換会を開催し、三者連携体制の構築に取り組みました。 市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する観点から中止となり、参加できませんでした。
107	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	地域福祉課	孤独死・孤立死の防止には、より多くの目で見守る必要があることから、引き続き、協定締結事業者の拡大を図ります。 通報先が記載された「携行用カード」・「事業所掲示用チラシ」等を活用し、実際に通報いただく協力事業者の従業員の方に対して、制度の周知を図ります。 協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議(年1回開催)において、意見交換等を行い、制度改善に努めています。	新たに2事業者と協定を締結しました。 また、協力事業者の連絡会議を令和4年3月22日に開催しました。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)					
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課	引き続き、覚書を締結した民間企業及び関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。	覚書や委託契約を締結した民間企業・団体、関係課と連携することにより、引き続き高齢者に対する様々な見守り支援策を講じた。 ・(株)セブン-イレブン・ジャパンによる見守り活動通報実績 0件 ・高齢者緊急通報システム利用者実績 4,442人 ・安心電話事業利用者実績 174人
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 ●令和2年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 370人(うち新規 99人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 5件)	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。 ●令和3年度の実績(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 331人(うち新規84人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 5件)
110	老人クラブ活動の充実強化	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。	高齢福祉課	老人クラブの活動を通じて、クラブのリーダーとして活動できるリーダー養成するとともに、役員不足による退会や解散を防止する。 また、コロナ禍でも活動できる健康づくりを推進し、幅広く健康づくり事業を実施します。	令和3年度は221団体(10,426人)が活動しているが、前年比-21団体(-425人)と減少している。(新型コロナウイルスの影響により活動ができないとの意見や収束するまで一旦休会する団体もみられた。) 新型コロナウイルス等の状況下において会員が住み慣れた地域で少人数でも行える講師派遣事業の増加を行い、地域密着の研修、活動を行っている。46回(749人)参加。
111	買い物支援サービスの推進	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します	高齢福祉課	引き続き、成功事例の共有に努め、必要に応じて広報等の連携・協力について検討します。	今年度は市社協との情報共有を行うに留まった。
112	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(運営) (NO.98)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。
113	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体(精神障害者家族会を除く)が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者自立支援課	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	市内の障害者福祉団体11団体に対し、補助金を交付した。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行った。
114	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。 また、引き続き、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応し、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付した。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応した。
115	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	健全育成課	各中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。 また、こども110番の家については引き続き、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。 ・目標件数:9,500件	各中学校区青少年育成委員会に対して、事業計画に基づいて補助金を交付しました。 こども110番の家について、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促しました。 ・登録件数 8,886件

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(9) ネットワーク化（間接的手法）					
116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行します。 生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介を実施する。また、セミナーや出張相談を実施しさらなる利用者増を図る。 千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。 引き続き、市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・オンラインによる活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：700件 ・ボランティアセンター登録者紹介講座 13講座	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援しました。 ・相談件数 526件 ・（センター）468件、出張58件 ・マッチング件数 131件 ・ボランティア情報の収集、提供 480件 ・市民公益活動に関する一般相談 139件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 28件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。 市民活動支援事業として、ボランティアの登録・コーディネート等を行いました。 ・オンライン通訳演習及び活動展開 ・市民通訳ボランティアグループへの活動促進支援 生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」 年間相談件数：590件 ・ボランティアセンター登録者紹介講座 31講座
117	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・情報提供(NO.46)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メールリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メールリストによる情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月7日～12月5日) ・団体交流会の実施(3回)
118	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.47)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。 (R3実績) コミュニティビジネス・シンポジウムinちば 【日程】 令和4年3月10日(木)18:00～20:00 【場所】 (zoomを活用した)オンライン開催、 (zoomを利用できない方向けの会場視聴) 【定員】 オンライン視聴50名、会場視聴20名 【登壇者】 広域関東圏CB推進協議会 幹事 桑原 静 氏 農業生産法人 株式会社ベジフルファーム 役員 加藤 遼亮 氏 有限会社pepla 代表取締役 萩原 京子 氏

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(9) ネットワーク化（間接的手法）					
119	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営) (NO.93) ・団体等支援(事業) (NO.104)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・18地区設置(令和2年度から増減なし) 【地域運営交付金】 ・11地区交付(令和2年度から増減なし)
120	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.54)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。 6区17圏域に配置 地域ケア会議や協議体を活用し、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組んだ。 協議体設置か所数 20か所
121	SOSネットワーク	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	千葉県徘徊高齢者SOSネットワーク事業担当者会議を1回開催した。
122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。	こども家庭支援課	既存の3区に加え令和3年10月から花見川区へも支援員を配置予定。令和2年度の改善率53.3%以上を目標とする。	既存の3区に加え令和3年11月から花見川区へも支援員を配置した。令和3年度の改善率は58.1%となり、目標を上回った。
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	学事課	新たに新規校10校を指定し、事業を拡大していきます。 また、地域コーディネーター講習会を開催します。	学校支援地域本部設置校は予定通り新規校10校を追加し、55校で実施しました。地域コーディネーター研修会はコロナ蔓延防止のため、中止としました。
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	教育指導課	本事業は18年間にわたり実施しており、本事業で行われる活動が地域で根付いた活動になったため、令和3年3月末をもって廃止となりました。今後は学校を支援する学校支援地域本部事業、青少年育成委員会の活動につなげていきます。	令和2年度末で廃止
125	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・活動場所の提供 (NO.39)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、引き続き、市内90の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを18校に拡大するとともに、令和4年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内60校で実施 ・実施日数 715日 ・参加児童数 3,348人
126	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.59)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	・各サークルの状況に合わせて、コロナウイルス感染拡大予防に留意しながら必要時健康教育・育児相談等を行います。 ・対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 187回 ・参加人数 2,244人	新型コロナウイルス感染拡大予防に留意しながら、市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を114回実施。参加者は1,075人であった。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和3年度	
				予定・目標	実績（実施状況）
3 地域福祉活動団体との連携					
(9) ネットワーク化（間接的手法）					
127	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	幼保運営課	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設315施設において感染拡大防止策を講じながら可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、各施設で可能な範囲で実施。民間保育施設については実施した際の報告書の提出を求めているが、未提出の園もある。 【公立保育所・認定こども園】 回数：8回 参加人数：394人 【民間保育園等】 回数：30回 参加人数：1,207人
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.60)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 126回 ・参加者数 1,235人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 1回 ・サポーター登録者数 19人
129	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・人材育成(NO.40)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 5,763人(250人増) <内訳> 依頼会員：4,409人(114人増) 提供会員：971人(72人増) 両方会員：364人(64人増) ・年間活動件数 9,972件	・年度末会員数 5,219人(294人減) <内訳> 依頼会員：4,232人(82人減) 提供会員：739人(160人減) 両方会員：248人(52人減) ・年間活動件数 5,143件